

取手市

省エネ家電の  
買換えは  
今がチャンス!

令和7年度

# 省エネ家電 買換え補助金



取手市では、物価高騰による負担の軽減や温室効果ガス排出量の削減を図るため、既存の家電から一定基準を満たす新品の省エネ家電に買換える費用の一部を補助します。

対象家電に  
買換えると

最大 **5万円**

※本体購入費の3分の1  
補助!

## 申請受付期間

5月1日(木)～8月29日(金)

## 購入対象期間

4月1日(火)～7月31日(木)

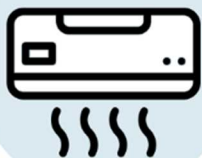
## 対象家電

対象となる家電を店頭でよくご確認のうえ、ご自宅に適した製品をお選びください。

エアコン

電気冷蔵庫

テレビ



### 統一省エネ ラベルって?

製品の省エネ性能が目標基準に達しているかを表示したものです。省エネ性能を星の数で表しているの、目安となる年間電気料金がひと目でわかります。



## 目標年度・省エネルギー基準達成率

2027年度  
100%以上

2021年度  
100%以上

2026年度  
80%以上

●省エネルギー基準達成率に達していないおよび目標年度が異なる家電は補助の対象となりません。●省エネ性能は、購入する店舗もしくは省エネ型製品情報サイト等でご確認ください。●サイトに登録のない製品は、メーカーや販売店にて省エネ性能をご確認ください。



省エネ基準達成率  
**100%**

年間消費電力量  
**40 kWh/年**

出典：「省エネ型製品情報サイト」(経済産業省資源エネルギー庁)

取手市役所  
環境対策課

☎ **0297-74-2141**

〔問合せ受付日時〕 平日8:30～17:15  
※土・日・祝日除く

申請方法などの  
詳細は裏面へ

## 申請から補助金交付までの流れ



電子申請が  
便利!

スマホ・PCで  
ラクラク申請

郵送や来庁の手間なく  
いつでもどこでも簡単に  
手続きができます  
いばらき電子申請・届出サービス▶



郵送

〒302-8585 取手市寺田5139  
取手市役所環境対策課 環境政策室

※令和7年5月1日(木)より前に到着した申請は無効です。

窓口で直接

期間によって受付窓口が異なりますので、  
ご来庁の際はご注意ください。

前期

5月1日(木)～7月4日(金)(※土・日・祝日除く)  
取手市役所議会棟1階第3委員会室  
▶受付時間 9:00～17:00

後期

7月7日(月)～8月29日(金)(※土・日・祝日除く)  
取手市役所取手庁舎4階環境対策課  
▶受付時間 9:00～17:00

補助金申請には  
次のものがが必要です

- 補助金申請書兼請求書
- レシートまたは領収書の写し
- 製造メーカー保証書の写し
- 振込口座の通帳やキャッシュカードの写し
- 買換え前の家電の家電リサイクル券排出者控えの写し

## 補助額

**最大5万円** ※対象家電本体購入費(税込)の  
3分の1を補助

- 複数台の対象家電を購入した場合、合算して申請することができます。
- 1,000円未満の端数は切り捨てます。
- 付属品・設置・配送などにかかる経費や既存機器の処分にかかる費用は除きます。
- 購入時にクーポン券や販売店のポイントなどにより支払った場合は補助の対象外となります。

## 補助対象

- 購入・申請日時点で取手市内に住民登録がある
- 購入対象期間内に取手市内の販売店で新品(未使用品)の対象家電を購入した
- 同種家電への買換えであり、買換え前の家電を適正に処分している

上記の補助対象(補助金交付の対象条件および対象となる家電の条件)はあくまで一部です。  
その他、補助金申請にあたって同意・誓約事項がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。

## 注意事項

- 申請は1世帯1回のみ、先着順です。
- 申請内容に不備がある場合は、担当課よりご連絡いたします。
- 予算の上限に達した場合、早期に終了する可能性があります。
- 普通郵便の不達については対応できません。
- お問合せはお電話かホームページ内のお問合せフォームより受け付けています。

取手市役所  
環境対策課

取手市 省エネ家電

補助金の詳細はホームページをご確認ください▶

☎ **0297-74-2141**

[問合せ受付日時] 平日 8:30～17:15  
※土・日・祝日除く

